

議 事 録

1. 会議の名称 第1回池田市未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備審議会
2. 開催日時 令和7年9月4日（木曜日）
14時00分～16時20分
3. 開催場所 池田市城南1丁目1番1号
池田市役所3階議会会議室
4. 出席者 《委 員》10名
 ※会長：◎ ◎池永委員、○藤田委員、今川委員、岸上委員、
 副会長：○ 小山委員、檜野委員、宇都宮委員、染川委員
 能塚委員、坂本委員
 ＜事務局職員＞14名
 藤井教育長、西田部長、夏木次長、東課長、
 上西課長、五十嵐課長、和泉課長、清水副主幹、
 松田副主幹、中野副主幹、林主任技師、
 梶原指導主事、谷重主任主事、平井主任主事
5. 議 題 1) 正副会長の互選について
 2) 諮問について
 3) 池田市未来の学校づくり推進計画策定について
 4) 次回審議事項について
 5) その他
6. 議事経過 別紙のとおり
7. 公開・非公開の別 公 開
8. 傍聴者数 3 名
9. 問い合わせ先 池田市教育委員会管理部学校施設マネジメント課
 (072) 752-1111 内線440
 (072) 754-6261 (ダイヤルイン)
 E-mail k-shisetsu@city.ikeda.osaka.jp

第1回池田市未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備審議会 議事経過

1. 開会
2. 委員・事務局出席者紹介
3. 教育長あいさつ
4. 会長・副会長の選任（委員互選により、池永委員を会長に、藤田委員を副会長に選任。）
5. 会長あいさつ
6. 諮問（教育長より会長へ諮問書を手交）
7. 傍聴者入場

8. 議事

①池田市未来の学校づくり推進計画策定の背景について

・事務局からの説明の後、質疑応答

<会長>

まず大枠として、国の動向や池田市がどのような動きをしているのかの流れについて説明があったと思います。過去の計画も含め、全体として、池田市は非常に先んじて行っているという印象を持ちました。今回の審議会の背景となる事項の説明でしたが、皆さん何かご意見、ご感想等ございますでしょうか。

1つ私の方が伺って思ったことは、建物の改築等のスパンについて、80年という長期間で考えておられるなと思っております。この審議会についても同じ80年という長期間を前提として考えてよいのでしょうか。

<事務局>

文部科学省の学校施設の今後の老朽化対策に関する整備の考え方につきましては、基本的に改築というのは現実的に非常に学校施設の数が多いという部分で、財政的な負担という部分も考慮し、しっかりと考えていかなければならないということで、長寿命化という手法を先ほどご説明させていただきました。その中で、今回の計画は、前回の池田市学校施設の長寿命化計画を踏襲しているということを踏まえて、基本的なスタンスとしては80年という位置付けとっております。ただ、近年、他市町村では、大方100年持たすという計画も出てきてございます。そういった所も、また現実的な話として今後ご審議い

ただきたいと思っております。

<委員>

長寿命化改修の判断基準につきまして、コンクリート強度が 13.5N/mm²という部分があるのですが、こちらの数字を設定された根拠を教えてくださいたいと思います。また、2つの校舎についてはその数値以下となっているとのことですが、他の校舎についての数値を教えてくださいたいと思います。

<事務局>

まず、13.5N/mm²という数値につきましては、国の提示している手引に基づいて池田市学校施設の長寿命化計画で設定しているところがございます。また、その他の学校施設につきましては、18N/mm²や 20 台、数は少ないですが、30 台の数値の施設もございます。

<委員>

国の手引によるということ承知しました。13.5N/mm²の付近の数値の施設については、そのサンプルを全ての箇所を取れているわけではないですし、例えばフロアによっても必ず数値にばらつきが出るものですので、13.5N/mm²の付近の数値が出ている施設については、色々な形でサンプルを取って本当に大丈夫なのかという担保を出してもらった方が良いのかなと思います。たまたま取った所がぎりぎり 13.5N/mm²を超えていたから大丈夫と言われても理解を得られにくいと思います。

<会長>

そのお話でいうと、数値を測ってからの期間が空いていれば、劣化などによっても数値が変わってくると思いますので、その辺りについても本審議会でどのように評価をしているのかなどのお話もしなければならぬのではないかと考えております。ご意見ありがとうございます。

②池田市未来の学校づくり推進計画について

・事務局からの説明の後、質疑応答

<会長>

今回の計画の立ち位置と何をやらなければならないかと、それに当たる基準となるルールについてご説明いただきました。学校施設は、他の施設に比べると文部科学省などが定めたさまざまな基準、教育に関して必要と考えられる条件があるため、ある意味議論はしやすいかと思います。何も条件等がない場合ですと、議論が発散しますので、そういう点では、この基準をどこまで守るのか、池田市としてはどうするのかなどの議論を行うことができますので、そういう点では分かりやすいかと思います。

また、スケジュールにつきましては、期限もありますので、その範疇でできることを、また、このようにすべきだといった意見なども色々を出していただいて、審議を進めていければと思っております。

本案件につきまして、皆さん何かご意見、ご感想等ございますでしょうか。

ちなみに、他の審議会と重複する内容などもあるという話でしたが、何かそういったコラボレーションや情報共有などはできるものなのでしょうか。

<事務局>

教育委員会が所管する審議会について記載させていただいた資料になりますが、他の審議会と関係があると想定されるものが、学校の適正規模・適正配置の適正化手法に、通学区の見直し、学校の選択制、統廃合、増改築、新設といったものがあるため、通学区審議会、学校施設の隣接に各種幼稚園や認定こども園等がございますので、そのようなお話であれば、幼児教育審議会との関わりが出てきます。そういった部分に関しては当審議会において権限を有していないということになりますので、あくまで今後答申を作っていただく中で、付帯意見という形で多様なご意見を頂戴いただければと思っております。

<会長>

もう1点お聞きしたいのですが、令和8年から国が中学校で35人学級を進めていく予定であるというお話がありました。現在は40人学級だと思いますが、当審議会においては35人学級になるという前提での審議でよろしいでしょうか。

<事務局>

今のところの各種情報によりますと国が令和8年度から中学校を35人学級にしていくという表明をされておりますが、最終的には今後行われる新年度予算の審議で明確になっていくのではないかと考えています。基本的には段階的に始まっていくということになるのかなと思いますので、今後、学級の適正規模が果たして今のまま続くのか、改正が入るのか、この審議の期間にも影響があるかもしれませんが、本市としては、今現在は40人で1学級というのを考えております。ただ、今後35人に変える必要性がありましたら、必要に応じて変更して参りたいと考えております。

③池田市及び池田市立学校の現状について

・事務局からの説明の後、質疑応答

<会長>

学校ごとに色々な事情や歴史があるとのことで、十把一絡げにあげていくのは難しいところではありますが、転入超過があるところは明るい部分ではないかと思っています。ただ、築40年、50年経っている建物が非常に多く、これからどうしていくのかということを考える必要があります。先ほどの長寿命化の80年というスパンだと、もう半分以上過ぎている状態ですので、議論を深めていかなければならないと思います。なかなか難しい内容になるかと思いますが、皆さん何かご意見、ご感想等ございますでしょうか。

今回示された以外の内容についても今後提示があるのでしょうか。

<事務局>

お調べしている内容としては、今回お示しさせていただいた内容以外にもございまして、そこはご審議の状況に応じて適宜お示しさせていただければと思っています。また、委員

の方々からこのようなデータが欲しい、こういった内容を調べた方が良いのではないかと
いうようなご意見がありましたら頂戴できたらと思っているところでございます。

<会長>

今までにも、減築や改築をされたということをお伝えいただきましたが、一括して分かる表などがあれば、非常に審議がしやすいと思いますので、まとめていただきたいと思います。

<委員>

校舎や体育館の築年数については今回お示しがあつたが、電気設備や水道の付帯設備の更新状況等についても資料として別にあつた方が良いのかなと思います。老朽化によってではないかもしれませんが、以前、中学校において、下水が詰まって、直してもらったというようなこともあつたので、設備関係の更新状況についても長寿命化の観点からは必要だと思いますので、お調べいただきたいと思います。

<委員>

付帯設備のことについて補足でお聞きしたいのですが、学校施設の中の水道管や下水管については、池田市の水道の部署が管轄しているものなののでしょうか。

<事務局>

学校敷地内部の水道管、排水管につきましては、教育委員会の管轄になります。ただ、ごく一部の学校には、学校が直接利用する部分ではなく、住宅地の方面に水道管等を通すためのものがあつたりしますが、そういったものは水道の部署が管轄することとなっております。

<委員>

学校校舎が古いというのは一目瞭然だと思いますが、今回の未来の学校づくり推進計画の中で、施設というハード面は、校舎の問題と同時に、令和の学校教育をめざすという学校教育の中身の問題についても、両方の議論で進めていかなければならないと思います。今回はハードに関してよく分かりましたので、次回はソフト面からの学校施設の現状等をお示しいただけるのでしょうか。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。基本的に今回は、振り返りや現状把握という部分で、これからの審議についての内容の礎となるようなものを共有させていただくということで、資料を提供させていただいたところでございます。本日の説明の中にも少し触れさせていただきましたが、学校施設は子どもたちに教育を行っていくための施設であり、時代の要請として現行に適合するような施設・スタイルが求められております。当然ながら今後、池田市としてどういった教育をめざしていくのか、それに伴ってどういった学校施設が望まれるのかというような展望について、今後の理想というものもしっかりとこの計画の中に盛り込んでいけるような形で、次回以降情報提供等をしていきたいと考えております。

<委員>

子どもたちの教育の場という観点の他に、地域のコミュニティや防災の拠点であるということでしたが、外的な要因になるかと思いますが、現在、地域の公民館の見直しを行っている聞き及んでいます。今後、公民館が廃止等になった場合、そこを利用していた人が、体育館やグラウンド、教室の利用をするということが見込まれるかと思いますが、そのため、校区の情報に追加で、その校区に公民館がいくつあって、その内のいくつが閉館の見込みになるであろうといった情報も今後の会議で示していただければと思います。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。現在、市長部局の方で公共施設等再整備事業計画という計画を策定中でございます。そちらにおきまして、例えば、共同利用施設の今後の方向性などを議論されているところでございます。この計画の策定の状況によるところではございますが、情報について把握でき次第、共有させていただければと思います。また、国の方から指針等が出ている部分になりますが、今後学校施設におきましては、施設の複合化・共用化を考えていくようになっていきますので、今回の計画には、そのような手法をどこまで適用できるかなどの一定の方向性を盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

<委員>

最近色々なところで災害が起こっており、その際、学校、特に体育館系が拠点になっています。そういったときにどれだけの備蓄ができるのか、学校が災害対応にどれだけ力を出さないといけないかということも合わせて議論していくことになるのでしょうか。

<事務局>

基本的に学校は指定避難場所等に指定をされ、避難所となっております。その根幹としては、地域防災計画などによって、役割や責務などが決められていきますので、この審議会といたしましては、学校として本来ある機能を中心として、その中で防災等の要素も考慮していかなければならないと思っております。

④児童・生徒数の推移について

・事務局からの説明の後、質疑応答

<会長>

少子高齢化の少子の部分が非常に明確に出た予想ではありますが、皆さん何かご意見、ご感想等ございますでしょうか。

<委員>

推計について、統計学に基づいた最低ラインのものだと思うのですが、未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備を考える上で、この推計を基準にすべきなのかというのは甚だ疑問です。学校の子どもたちが増えた・減ったというお話がありましたが、増えたから学校をきれいにすることではなく、逆に学校をきれいになったことで子どもが増えるということが必ずあると思います。そのようなことを議論するためにも、教育の充

実や環境整備というのはもちろんですが、池田市としてや教育委員会として、今後どのようなビジョン持っているのかを教えてくださいたいと思います。その上で、学校施設の順位を検討していく、重点を置くべき事項を整理していくなどの意見を出していきたいと思います。また、単学級が出てくるという推計をもっても未だに14校維持という考えに変更はないのでしょうか。統合はしませんというのであればそれはそれで良いと思いますが、単学級になることが早々に見込まれている状況の中で今後どうしていくのかは、次回改めて、方向性等のお話をいただきたいと思います。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。今後、池田市として教育内容、教育環境の充実を進めていき、結果として人口増が付いてくる、あるいは転入超過という状況になれば1番理想的だと考えております。ただ、ハードに関しましては、それを見越して建て替えるということは現実的には難しいところでございます。そこについては現実を見据えながら、いわゆる展望、ビジョン、夢、希望という部分と、現実論という部分と両面から勘案しながら最適論を見つけたいという部分で、委員皆さま方のお力を借りながら議論を重ねていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

<会長>

過去にやっておられた教育の施策と人口の関係をまとめた資料というものはあるのでしょうか。

<事務局>

現時点で資料の作成はしておりません。今後の本市の教育ビジョン等をお示ししていく中でそういった資料も必要になってくると認識しているところでございます。

<委員>

未来を見据えた学校づくりのためにというもののの中には、小学校・中学校だけではなく、幼稚園・保育所・子ども園の実態、公立私立関係なく就学前の子どもたちの推移、また園の状況など、幼稚園・保育所・子ども園を含めた市としてのビジョンが必要ではないかと思ひます。今後の幼小連携等の繋がりが大事だと言われておりますので、そういった資料・方向性などをお示しいただきたいと思ひます。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。保幼小連携という考え方、先ほどご説明させていただいた中でも学校に併設されている子ども園、幼稚園、保育園もござひます。また、施設整備を行っていく上で、何よりも教育ビジョンが大事であるという中で、その連携という部分についても今後どのように行っていくのかを考えていく必要があると認識してござひますので、ご意見を踏まえながら今後ご審議を進めていただけるように資料等の整理をさせていただきます。

<委員>

生徒数の推移をお出ししていただいている中、注釈として支援学級に関しては推計の出

し方が困難であるということで今後の推計は保留となっています。少し前の第2次ベビーブームから全体的な学級数のグラフを示した資料で、現在のデータが平成3年度と同数であるというお話がありましたが、その占める支援学級の割合は大きく異なっています。支援学級の推計は難しいとは現実的には思いますが、推計を行わないことには、インクルーシブな教育現場の実現というのは難しいのではないかと考えていますので、この審議会だけの簡略的な推計の出し方でも構いませんので、推計いただいて、その暫定的な数値を見越した上でお話を進めていただきたいなと思います。誰ひとり取り残さない教育現場を作ることが未来のためになるのではないかなと思いますので、簡易的な数値で構いませんので、支援学級を含めた話し合いができる資料が欲しいと思います。

<事務局>

学校の適正規模を考えていく中での学級数というのは基本的に普通学級で現在は勘案されているのですが、実際に運営していく中では、支援学級、それ以外にも不登校問題など色々あるかと思しますので、そういったところについては、教育委員会の中でも、学校の先生方にもお話を聞きながら勘案していきたいと思っております。また、推計につきましては、こういった形が良いのか思案をしながら検討を重ねていきたいと思しますので、お時間いただければと思います。

<委員>

学校の施設整備の中に留守家庭児童会についての観点も必要になってくるのではないかと思いますので、留守家庭児童会に学校ごとに何人在籍しているかなども資料として示していただければと思います。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。留守家庭児童会の入会者数につきましては、入会者数ベースでは年々増加しておりまして、それに伴ってスペースが必要ということになっております。留守家庭児童会は原則学校施設内で運営していますので、どのように共用、共存していくのかという部分につきましても検討していくべきだと考えております。資料につきましては、今後お示しさせていただければと思っております。

<委員>

先ほどおっしゃっていた不登校対応、支援学級の他に通級指導教室という部屋も必要になってきています。これから検討に入っていく中で、その要素は必要になってくるのではないかと思いますので資料等を考えておいていただければと思います。私も池田の学校に関わらせていただいている中で、今色々な手厚いことをやっていこうということで、支援のこと、通級のこと、分割して少人数で授業をやっていくといったことなどいろんなことを考えるような時代が変わってきています。ほぼ児童・生徒数がピークのときにできた校舎・施設が、これだけ少子化ということで児童・生徒数が半数近くになっていますが、教室の数は40年前と変わっていないのにも関わらず、使っている教室は同じくパンパンというような状況でございます。今後40年、80年ということを考えていくのであれば、今

ある状態が普通ではなくなるというような想定で考えていく方が、先のことを考えるという面では良いのかなと思います。そのために、事務局には出せるだけの材料を出していただいて、内容は把握しておいた方が良いのかなと思っています。

<委員>

付け加えさせていただきたいのですが、未来を見据えた学校ということで、今日はハードを中心に、児童・生徒数の動態というものを出されたと思います。これからの池田の学校がどうあるべきか、教育ビジョンも踏まえて、インクルーシブの問題もありますし、本来なら通常のクラスの中で、障害の有無に関わらず、また不登校の子どもも通常のクラスの中で一緒にやれるというような学校づくりができれば 1 番良いところだと思います。また、学校に手を入れたけども、少子化で子どもが減って運営が成り立たないといったことが起きた場合に、先ほど公共施設の問題もありましたが、その時にどのように展開していくのか、ハード面だけではなく教育の理念を含めてのお話を今後聞かせていただき、その中でこれからの学校施設の在り方の方向性の議論ができれば嬉しいと思います。

<委員>

私の通勤途中にある学校が、いつの間にかデイケアセンターになっていたということがあります。

<委員>

京都の学校で統合されたときに下は幼稚園で、上は小学校、横は高齢者施設というようになった小学校施設があります。こういった事例もありますので、色々なことを考えていかなければならない時代だと思います。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。考え方としては、国の方においても将来を見据えてという形で、手引等で様々な例示されているところでございます。具体的なお話といたしましては、いわゆる既存の考え方、教室でいうと 7m×9m、片側廊下、片側窓というような今までの形ではなく、新しい展開、新しい時代に即した教室をといたものとなっております。今後、手引等に記載があるイメージをご覧になっていただきながら検討を重ねていただきたいと思います。

⑤次回審議事項について

<会長>

今までのご説明やご指摘をいただいた部分も含めまして、今日のハード面だけではなく、こういった使い勝手、ソフト面はどうなっているのか、小学校・中学校の教育について現状がどうなっているのか、昔はどうのように施設を使っていて現在にかけてどのように推移しているのかなど、今後を見据える上では必要な情報だと思いますので、そういったものを事務局にまとめていただいて、次回その内容を示していただくということでよろしいでしょうか。

<委員>

次回でなくても構わないのですが、今後、施設にこんな改修を行った場合はいくらかかるといった試算等もお示しされていくと思われませんが、それに併せて財源の計画についてもお示しいただきたいと思います。市の財源だけでは厳しいようなお話になると思いますので、国や府からの補助金や助成金についても示していただければと思います。使える金額が決まれば、やれること・やりたいことが変わってくると思いますので、使用できる金額のラインというものも教えていただければと思います。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。次の審議内容ということで、頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、案件を整理させていただき、進めていきたいと考えております。基本的な考え方としましては、第2回以降、いただいた意見を含めまして、いわゆる教育ビジョンの内容をお示しできればと思っています。第3回目以降は、もう少し具体的なハードのお話であったり、4回目、5回目になっていきますと、財源のお話であったり、学校施設の適正化のことも考えながらと思っておりますので、今後、案件につきまして、会長とも相談しながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

<会長>

それでは、本日の案件全て終了いたしました。様々な活発なご意見、ご要望などありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、第1回目の池田市未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備審議会を終了いたします。長時間誠にありがとうございました。